

質問者



植田 喜晴 議員

**問 「三位一体の改革」の影響は**

17年度ほどの程度の影響がありますか。

町の「行政改革」は、サービスの削減と負担増を町民に求めて、国の「三位一体の改革」で減らされる財源をつくり出し、穴埋めをするものです。住民生活にしわ寄せするような国の「三位一体の改革」には反対し、その意思表示をするよう求めます。

**答 厳しい財政状況**

答弁 白石町長

三位一体の改革の中で、実際に税源移譲を行うのであれば、地方分権を推進する上で必要な改革だと受け止めています。松前町への影響としては、1億2,700万円の歳入減が見込まれます。

**問 筒井徳丸線の計画見直しを**

町の事業の中で町民が一番疑問に思っているのが町道筒井徳丸線の事業です。バブル期に当時でも規模が大きすぎると指摘があった計画を、財政難の今日に当時の計画のままで「行政改革」でも見直さず進める姿勢に町民は納得できません。

事業規模の縮小や工期を見直して無駄をなくせば、必要なサービスの維持と町民負担の軽減が可能です。そのために計画の見直しを強く求めます。

**答 計画通り整備**

答弁 白石町長

筒井徳丸線は、松前町内東西方向の骨格をなす道路です。国道56号線まで延伸により、さらに交通体系がスムーズになるとともに松山広域圏における道路ネットワークが構成され、町内の沿道の活性化、松前町のさらなる発展につながると考えています。



**問 介護が自立を妨げ状態を悪化させているか**

町内で要支援、要介護1で軽度な介護サービスを受けている人は472名で、全体の47%です。その大多数が居宅でのホームヘルパーによるサービス利用です。国は、これらの家事援助サービスが高齢者の「自立を妨げ」「状態を悪化させる」と言って、これらのサービス利用を抑制しようとしています。国が言うようにこれら家事援助サービスの利用が、町内の高齢者の「自立を妨げ、状態を悪化させている」と考えていますか。

**答 保険料区分を細分化**

答弁 野村介護保険課長

保険料については、基礎年金額、年間80万円を目安として、現在第2段階の保険料区

分を新第2段階と新第3段階へと細分化を行うことにより、低所得者への配慮を行います。また利用料については、社会福祉法人による利用者負担の減免制度等既存の制度について、法人に徹底し啓発に努めます。

実質負担（利用者負担額）  
 第1段階：負担額変わらず  
 新第2段階：年金額80万円以下の方は日額で100円程度減額  
 新第3段階：年金額80万円から266万円の方は日額500円程度の負担増。

居住費・食費負担については、在宅で生活されている方との公平を保つためにはやむを得ないものと考えています。

